

◆戸別収集・有料化説明会 Q&A

平成 26 年 2 月 4 日（火） 午後 6 時 30 分から午後 8 時

場所 玉縄学習センター

参加者 44 名

- 1 市のごみ処理体制の考え方
- 2 意見公募の結果
- 3 有料化の具体的な内容
- 4 質疑

Q 有料化についてはやむを得ないと思いますが、戸別収集については問題があります。前回の説明会のほうが説明が詳しく、今回は説明が簡略すぎます。13 ページについて、戸別収集・有料化は必要な施策とありますが、戸別収集ありきで話されては困ります。15 ページで意見公募結果がありますが、戸別収集は反対が多く、その説明に力点が置かれていないのは残念です。

A 戸別収集については様々なご意見を頂戴しているため、コストの問題等の諸問題へ対応する必要があると考えています。様々なデータを取る中で詳細な分析を行い、改めてご説明させていただき、その後に実施を検討することになると考えています。

Q 17 ページでは、戸別収集により排出者責任が明確になると書いてあるが、本当にそうでしょうか。排出者責任の明確化については徹底して、約 30 パーセントから 40 パーセント近くある集合住宅については、記名式にしてごみを出すという対策を取るべきです。

A 市内 7 万 4 千世帯のうち 5 万世帯が戸建であり、残りが集合住宅となりますが、セキュリティやコストの問題等もあり、すべてを戸別に収集することは難しいと考えております。他市の事例を見ても、集合住宅についても戸別収集にすることは、難しいと思われま

Q 私は集合住宅に住んでいますが、実情は分別がよくないごみも多いため、集合住宅は名前を書いて出すべきです。難しいとおっしゃるが、実態を見ていただければ、記名式も可能だとわかるはず

A ご意見ありがとうございます。

Q ごみの処理は長期ビジョンに立ってやるべきですが、今回の原因は今泉クリーンセンターの焼却停止でごみがあふれてしまうため、その対応でごみを減らすため有料化するという説明に聞こえます。長期ビジョンに立っていれば、今泉が閉鎖するのはわかっていたはずなので、なぜこのような事態になったのか説明してください。

A 前回の説明会で詳しく触れた内容であったため、今回の説明では省かせていただきました。説明が不足し申し訳ございませんでした。改めて説明させていただきます。

鎌倉市を取り巻く環境としては平成 10 年に、三浦半島地域という広域で処理していこうという考えがあり、各自治体が最終処分場や焼却場といった役割分担を行う考えでした。その後、神奈川県全体のごみを一カ所に集めるというエコループプロジェクトという構想が出てきたため、鎌倉市はそちらの方がより効率的ということでそちらに移ったのですが、その計画が頓挫します。そこで、以前の広域処理の枠組みに戻ろうとしたのですが、横須賀市、三浦市、葉山町と一緒に事業を行うことが難しくなりました。

その後、逗子で焼却施設、鎌倉で生ごみの資源化という方向で進めようとしたため、焼却施設を持たなくてよいという見通しがございました。

しかしながら、逗子市の市長が変わったこともあり、逗子市が鎌倉市の焼却ごみは受け入れられないという結果となり、鎌倉市が区内で焼却施設を建設する必要が出てきたという経過がありました。後手に回ったのは事実ですが、安定的にごみを処理するためには、焼却施設が必要です。

Q 7ページから8ページの資料では人口一人あたりの処理費がたとえば鎌倉市は藤沢市に対して1.25倍だが、排出量は1.13倍である。経費がかかりすぎなのではないでしょうか。効率化をしていかないと、将来破綻するのではないのでしょうか。

A 収集回数等さまざまな要素が複雑に絡んでいるのですが、一番大きな要因は、鎌倉市に最終処分場がないことです。平塚市にはあります。鎌倉市は、最終的には全国4か所で熔融固化処理をお願いしています。また、分別が細かく、リサイクルにかけてる費用が高いこと、これらが高くなっている要因です。

Q ごみの減量の説明会かと思ってきました。発生源分別、戸別収集、コンポストが減量の基本です。ただ、焼却施設の候補地が決まっていない中で、有料化・戸別収集を受け入れることは難しいです。焼却炉は公害施設であり、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）という法律で、人の住んでいる近くに焼却場を作ってははいけません。サンフランシスコは2000年前後に、2020年までにゼロウェイストを実現する計画を立て、2011年に約80パーセントの減量化を達成しています。海外の成功例は沢山あるので、私に聞きに来る場合は教えます。情報提供を求められれば提供しますので、勉強してください。

A ありがとうございます。ごみのゼロ・ウェイストを目指していく、そのアイデアや方法についてはご教示いただきたいと思います。ただ、ごみの焼却を無くすということは現実的には難しいため、焼却施設は必要になると考えています。

Q 23ページのスライドで手数料収入から有料化にかかる経費を差し引いて将来のごみ処理行政に役立てるということでしたが、金額はどのくらいなのか、説明をお願いします。

A 指定袋による歳入が約1億8,000万円を見込んでおり、そこから指定袋の作成経費や分別指導に係る経費等を差し引いて残った金額について、それを将来に寄与するような使い道にしていくというお話です。

Q 来年の4月以降、一人あたり、どれくらい減らさないといけないのかを明示したほうがよいと思います。名越で焼却可能な3万トンから、事業系ごみの1万4千トンを引くと、残りは1万6千トン。それを鎌倉市の人口17万人で割れば、燃やすごみ一人当たり1回1キロまでしか出せない、というような形がよいです。また、広報を読まない人もいるので、クリーンステーションに啓発の看板を出すのが効果があるのではないかと思います。

A 周知の徹底を図るために、様々な手段を取る必要があります。6,000トンを人数で割ってどのくらい減らしていくか、そういった数字も示していこうと思います。

Q 燃やすごみに25%の分別可能なごみが混ざっていることについて、計算すると5,750トンなので、それを減らしていくことが大切です。また、回覧版に生ごみ処理機の申込書を入れて、さらに生ごみ処理機の普及を図ると良いと思います。

A 生ごみ処理機もより買いやすいような制度を昨年からはスタートしました。市役所で申し込んだ際に、自己負担分の実費を払って、あとは業者が宅配をしてくれるという制度です。さらに工夫を重ねていきたいと思っています。

Q 事業系の生ごみ処理機への助成も検討したほうがよいのではないのでしょうか。また、製

品プラスチックの資源化も検討すべきだと思います。

A 製品プラスチックについては、資源化について検討を重ねているところです。

Q 5ページの資料についてですが、名越クリーンセンターについては何か協定があるのでしょうか。10年後、名越クリーンセンターを無くすという約束はしていませんか。また、将来的には建て替えなのか、移転なのかも教えてください。

また、啓発活動をたくさん行って、ごみ減量に市民の方に協力してもらおう方法が良いと思います。

A 名越クリーンセンターを建設した際に、地元の方々と様々な協定を結んでいて、名越で受け入れるごみは地域を限定していたものの、今回全市のごみが搬入されるので、協定を破ることになりました。私も交渉に参加しながら、ようやく今泉地区の分についてもお願いできるようになったところです。3万トンまでならということでご理解いただいたところです。

また、今後は10年で焼却をやめるという約束をしているわけではございません。今後の焼却施設候補地としては、名越の敷地が狭いということと、法改正等も過去から現在にかけてあるような中で、難しいと考えています。

Q 容器包装プラスチックは、ライフスタイルの変化に伴い、増えていく可能性があると思います。有料化から外された紙おむつも、今後どんどん増えていくのではないのでしょうか。そんな中で約7,000トン減らすのは難しいのではないのでしょうか。業者と協力してやっていく必要があるのではないのでしょうか。

A 根本的には、製造者責任があると考えています。過剰包装をなくしていき、行政としても、国に対して、製造者責任を明確にしていくよう法改正等を毎年強く求めています。市内の事業者さんにも、積極的な協力を求めてまいりたいと思います。

Q ごみの減量は、経済不景気によるごみの減少が影響しているのではないのでしょうか。どのように理解をして対策を講じているのか、お聞きしたいです。

A リーマンショックの時も一時的に減ったため、景気の影響はあると思いますが、いずれにしても、ごみを減量していくことは大切なため、減量施策を続けていきたいと考えています。

Q 平塚と処分量は変わらないのに、費用が違うのは最終処分場の有無ということでしたが、それだけでここまで差が出るとは思えません。明細を教えてください。現在の経費の削減の努力をすべきで、説明をお願いしたいです。

すでに戸別収集・有料化を実施している他市の問題点等について、説明してほしいです。

また、時の経過とともに、なくなる施策ではないのか心配です。先送りになった戸別収集について、費用の増加の説明がほとんどないのは、なぜでしょうか。

A ここでは、大枠について説明させていただき、費用については改めて個別に説明させていただきたいと思います。

市全体の費用削減についても、直営から民間委託に拡大していくなど、全体の人件費を抑えるなどしています。また、クリーンセンターで勤務に従事する職員については、退職者不補充として正規職員は採用していません。

Q 指定外の袋で排出する不適切排出等の問題はどのようにするのでしょうか。工夫、対策を教えてください。

A 主にふたつ原因があると思います。出す日が分からずにお出しになるケース、他地区か

ら持ち込んで捨てていくケースなどが想定されます。分別も複雑なため、また燃えないごみの種類等や排出日について、改めて周知していく必要があると考えています。分別案内を刷新するなどして対応していきたいと思います。ポイ捨てについては悩ましい問題ですが、負担の公平化という点を考慮すると、すぐに回収することは難しいですが、立ち番等をして指導をしていくことも大切だと考えています。

Q 市の生ごみ処理機の購入方法は万全なのでしょうか。一昨年の9月から行っていますが、非電動型のみで市が認めるもののみとの但し書きがついています。住まいによって必要な生ごみ処理機は違うので、市民のニーズに応じた購入方法や機種を提供すべきではないでしょうか。

A それぞれのご家庭の事情もあると思うので、どのように生ごみを処理していただくかはきちんと広報していく必要があると考えています。

Q 集合住宅用の大型生ごみ処理機への助成は考えていないのですか。市民ニーズを把握しているのかどうか、疑問が残ります。逗子市はもっと細かいニーズに応じた受け皿があるように思います。

A 他市でもやっている市町村も確かにございます。これまで本市でも導入しようと試みたこともございますが、うまくいかなかった経緯があります。

Q このような説明会に3回出ましたが、色々な意見がでています。答弁や中身が不十分だと考えています。横浜市も250回、日野市も660回の説明会やっています。藤沢市の場合、資源ごみが現金になっている部分は市民にすべて還元しています。平成24年度には4,900万円を町内会に返している。平均で12万円返ってきているので、それを町内会活動に使っています。

ただ、有料化ではなく、インセンティブを与える内容にしていけないと市民がついていけないと思います。

ごみの業者に聞きましたが、戸別収集になると、パッカー車を50台くらい増やさなければいけないので、その分市民に負担がかかり、納得しにくいのではないのでしょうか。

市民に対する負担増だけでなく、歳入を上手く活用してサービスを提供すべきではないのでしょうか。

有料化ということは、税金の二重取りということになり、藤沢市では有料化について裁判となっています。鎌倉市では、十分な話し合いが出来ていない気がします。

A 集団回収については以前やっていたことがあり、集団回収を実施して、地域に還元することは良いことだと私は考えています。以前やめた理由はそれをやることによってごみが増えたせいだと聞いています。今後制度として改めて考えていきたいと思います。

Q 全国では有料化を6割実施しているというが、本当に成功しているのか疑問です。県内では数市しかない状況です。有料化すればごみが減って、他市に頼まなくて大丈夫という見込みがあるのでしょうか。

A 戸別収集・有料化のみで3万トン以下に減らせるという状況ではなく、その他の施策も合わせて実現できるものと考えております。

Q 私個人としては、有料化による減量は致し方ないと考えているが、実質的な市民税の値上げと同じであるので、手数料は有効に使ってほしいです。20ページの料金設定についてだが、1リットル当たり2円となっており、一月あたりの世帯負担が500円と考えているようですが、それと6,000トンの削減というのはそれぞれ関連付いていますか。

A 500円の根拠についてですが、鎌倉市は、袋の種類は5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類を考えています。藤沢市も同様ですが、20リットル以下の使用割合が82パーセントです。一番多いのが10リットルで、約32パーセントです。

いま、20リットルの燃やすごみを月8回出す計算で、それにプラスして燃えないごみを出すので、月に約500円と計算しています。

藤沢市は、計算しますと、一世帯あたり、400円くらいです。藤沢によると、有料化の効果である、経済的インセンティブが働くためだとの見解です。

Q 資料8ページにあるグラフで、藤沢市、大和市の、ごみの一人当たりの量が少ないのは、何らかの対策を講じた結果なのでしょうか。

A 神奈川県で一番少ないのが大和市、その次に藤沢市となっています。両市とも戸別収集・有料化を実施しています。藤沢市は、実施前が800グラム以上ありましたが、戸別収集・有料化を実施することにより、かなり減量しています。動機付けだけではごみは減らないと考えており、どうしたらごみを減らせるのかというアイデアを我々も把握しながら、市民の方々にご説明する中で、あわせてセットで対応していくということが大切だと考えています。

